

件名	柏崎刈羽原子力発電所7号機原子炉建屋（管理区域）内における水漏れについて
通報日	平成19年10月21日
概要	<p>当所7号機において、平成19年10月20日午後5時21分頃、パトロールを実施していた当直員が、原子炉建屋管理区域内2階のエレベータ付近の壁面（厚さ約2mの鉄筋コンクリートの継ぎ目部に生じた微細なひび（幅約0.1mm程度、長さ約3.5m程度））からの水のにじみおよび床面の水たまりを発見いたしました。</p> <p>直ちに、漏えい水のサンプリングおよび分析を行い放射性物質は検出されませんでした。にじみ程度の漏えいが継続していたため、養生により漏えいの拡大を防止するとともに、監視を継続しておりました。</p> <p>本日、午前6時のパトロールにおいて再度、漏えい水のサンプリングを行い、午前10時27分頃、放射性物質（コバルト60、セシウム137）の検出を確認いたしました。</p> <p>昨日からの漏えい量は約6.5リットル、放射エネルギーは250ベクレル（ラドン温泉の約30ccm³に相当する量）で、拭き取りによる清掃を実施いたしました。</p> <p>また、使用済燃料プールの水位や使用済燃料プールライナーにつながる配管のレベル計に水漏れを示す異常は認められておりません。</p> <p>なお、当該漏えい水は管理区域内にとどまっており、外部への放射能の影響はありません。</p> <p>漏水は現在も微量（壁面からのにじみ）ながら継続していることから、監視を継続いたします。原因については、地震時に使用済燃料プールから溢れた水がコンクリートにしみこんだ後にじみ出たこと、あるいは原子炉ウェル水がコンクリートにしみこんだ後にじみ出たこと等が考えられますが、今後調査いたします。</p> <p>なお、このコンクリート壁は、気密性・水密性を要求されるものではなく、また、ひびは微細であり構造・強度に影響を与えるものではないことから、安全上の問題となるものではありません。</p> <p>（平成19年10月21日 プレス発表内容）</p> <p>http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/press_kk/2007/pdf/19102101p.pdf</p>